

四半期報告書

(2020年度第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

三菱自動車工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【四半期会計期間】	2020年度第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	百万円	536,164	229,545	2,270,276
経常損益	百万円	△1,397	△58,711	△3,843
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	百万円	9,312	△176,157	△25,779
四半期包括利益又は包括利益	百万円	△1,133	△167,993	△67,458
純資産額	百万円	864,978	618,922	788,363
総資産額	百万円	1,909,601	1,724,124	1,938,123
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	円	6.26	△118.36	△17.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	6.25	—	—
自己資本比率	%	44.84	35.04	39.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

3. 当第1四半期連結累計期間及び2019年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて世界各国で経済活動が大きく制限されたことに伴い、期初から自動車需要が異例の速さと深さで減退しました。

このような事業環境の中、当社グループは、アセアン地域では『エクспанダー クロス』をタイヤフィリピンなどに展開し、また、日本地域では新型『デリカD:5』の特別仕様車『JASPER (ジャスパー)』を発売するなど、各地域で販売促進に努めました。

しかしながら、都市封鎖や外出禁止令といった経済活動制限による自動車需要への影響は深刻で、制限緩和後も依然厳しい状況が続いたことから、当第1四半期連結累計期間のグローバル販売台数は139千台（前年同期比△159千台、同△53%）と大幅に減少しました。

主な地域別の販売状況は次のとおりです。いずれの地域においても、経済活動制限の影響で販売台数が減少しています。

・ アセアン	:	24千台	(前年同期比△51千台)
・ 豪州・ニュージーランド	:	13千台	(同上 △9千台)
・ 日本	:	11千台	(同上 △12千台)
・ 中国他	:	25千台	(同上 △17千台)
・ 北米	:	17千台	(同上 △25千台)
・ 欧州	:	30千台	(同上 △28千台)
・ 中南米、中東、アフリカ他	:	19千台	(同上 △17千台)

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高は2,295億円（前年同期比△3,067億円、同△57%）となりました。

このような状況下、当社は収支バランスの改善に向けて一層のコスト削減に取り組んだものの、売上高の減少を相殺することは出来ず、営業損益は533億円の損失（前年同期は営業利益39億円）となりました。また、経常損益は587億円の損失（前年同期は経常損失14億円）、親会社株主に帰属する四半期純損益は1,762億円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益93億円）となりました。

② セグメントごとの経営成績

(i) 自動車

当第1四半期連結累計期間における自動車事業に係る売上高は2,234億円となり、営業損失は△552億円となりました。各国の都市封鎖や移動制限などの影響で販売台数が減少したことなどにより、前年同期比で減収減益となっています。

(ii) 金融

当第1四半期連結累計期間における金融事業に係る売上高は79億円となり、営業利益は12億円となりました。

③ 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1兆7,241億円（前年度末比△2,140億円）となりました。そのうち現金及び預金は4,323億円（前年度末比+327億円）となりました。負債合計は1兆1,052億円（前年度末比△445億円）となり、そのうちリース債務を含む有利子負債残高は、5,381億円（前年度末比+2,387億円）となりました。純資産は6,189億円（前年度末比△1,695億円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当社は、当社グループが強みを持つ地域・商品に経営資源を集中投入する2022年度までの新中期経営計画「Small but Beautiful」を発表しました。

本計画は計画年度後に会社の持続的な成長を実現させるため、経営基盤を安定させる構造改革であるコスト改革と収益力改革に重点を置いています。このために、これまでの全方位拡大戦略から方針を転換し、集中と選択をさらに加速させます。その上で構造改革をやり切り、当社が競争力のある領域をさらに強化し、本計画において確実に収益を上げられる体質への転換を実現します。

具体的な施策は、生産能力・販売体制・商品ラインナップの見直しや、固定費の大幅削減などを含みます。その上で、三菱自動車の強みのあるアセアン地域に経営資源を集中投入します。さらに、三菱自動車らしい自社開発のPHEVやHEVといった環境技術と4WD技術の強化に加え、アライアンス・パートナー技術を活用した世界最新レベルのクルマを提供することで、収益力を高めます。技術を結集することで、人とクルマと自然が共生する社会の発展のための環境にやさしいクルマを提供していきます。

本計画の主な取り組みは以下の通りです。

- ・固定費を2019年度比20%以上の削減、さらに集中投資で収益力を向上
- ・アセアンに経営資源を集中し、同市場のマーケットシェア11%超に拡大
- ・アセアンに続く第二の柱として、アフリカ・オセアニア・南米市場を開拓
- ・2022年度までに新型車投入により環境対応車(PHEV・EV)のラインナップを強化、2022年度以降もアセアンでピックアップトラック・SUV・MPVなど新型車を投入

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は、268億円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間		前第1四半期連結累計期間比 (%)	
	数量 (台)		数量	金額
国内	48,525		59.1	69.9
海外	58,295		33.1	35.6
合計	106,820		38.6	42.8

② 販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間		前第1四半期連結累計期間比 (%)	
	数量 (台)	金額 (百万円)	数量	金額
国内	40,738	78,366	59.1	69.9
海外	86,165	151,179	33.1	35.6
合計	126,903	229,545	38.6	42.8

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示しております。

2. 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2020年4月1日 至2020年6月30日	—	1,490,282,496	—	284,382	—	118,680

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式）	—	単元株式数 100株
	普通株式 1,969,400		
	（相互保有株式）		
	普通株式 400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 （注）1. 1,488,203,800	14,882,038	同上
単元未満株式	普通株式 （注）2. 108,896	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,882,038	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式5,700株（議決権の数57個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,969,400	—	1,969,400	0.13
（相互保有株式） 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田字居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	1,969,800	—	1,969,800	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	2019年連結会計年度 (2020年3月31日)	2020年度 第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	399,614	432,276
受取手形及び売掛金	137,519	93,288
販売金融債権	268,435	257,235
商品及び製品	214,083	163,629
仕掛品	23,626	22,319
原材料及び貯蔵品	35,719	40,639
その他	125,665	98,024
貸倒引当金	△1,802	△1,123
流動資産合計	1,202,862	1,106,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	109,127	81,778
機械装置及び運搬具（純額）	140,516	114,090
工具、器具及び備品（純額）	56,983	39,781
土地	126,183	124,275
建設仮勘定	46,813	31,266
有形固定資産合計	479,624	391,192
無形固定資産	49,486	29,264
投資その他の資産		
投資有価証券	77,005	72,975
その他	134,227	129,576
貸倒引当金	△5,083	△5,174
投資その他の資産合計	206,149	197,377
固定資産合計	735,260	617,834
資産合計	1,938,123	1,724,124

(単位：百万円)

	2019年連結会計年度 (2020年3月31日)	2020年度 第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	308,378	102,130
電子記録債務	76,276	52,900
短期借入金	62,426	118,032
コマーシャル・ペーパー	58,300	51,300
1年内返済予定の長期借入金	55,661	51,780
未払金及び未払費用	221,140	173,299
未払法人税等	11,301	5,243
製品保証引当金	48,611	48,343
燃費試験関連損失引当金	2,304	1,893
その他	73,944	74,997
流動負債合計	918,344	679,921
固定負債		
長期借入金	99,388	291,256
退職給付に係る負債	48,252	48,602
その他	83,774	85,421
固定負債合計	231,415	425,280
負債合計	1,149,759	1,105,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	200,072	200,061
利益剰余金	407,547	231,361
自己株式	△1,728	△1,679
株主資本合計	890,273	714,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△562	△381
繰延ヘッジ損益	△99	△155
為替換算調整勘定	△82,731	△75,839
退職給付に係る調整累計額	△34,216	△33,611
その他の包括利益累計額合計	△117,610	△109,988
新株予約権	345	351
非支配株主持分	15,354	14,432
純資産合計	788,363	618,922
負債純資産合計	1,938,123	1,724,124

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	2019年度 第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2020年度 第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	536,164	229,545
売上原価	455,904	226,390
売上総利益	80,259	3,154
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	11,947	4,792
運賃	10,976	4,801
貸倒引当金繰入額	△388	△382
役員報酬及び給料手当	19,819	17,471
退職給付費用	929	1,180
減価償却費	4,211	4,632
研究開発費	16,009	14,591
その他	12,898	9,408
販売費及び一般管理費合計	76,402	56,495
営業利益又は営業損失(△)	3,857	△53,341
営業外収益		
受取利息	1,595	448
為替差益	—	626
持分法による投資利益	2,409	—
その他	237	434
営業外収益合計	4,243	1,510
営業外費用		
支払利息	968	1,347
為替差損	7,305	—
訴訟関連費用	516	729
持分法による投資損失	—	2,723
その他	706	2,079
営業外費用合計	9,497	6,880
経常利益又は経常損失(△)	△1,397	△58,711
特別利益		
固定資産売却益	108	26
退職給付信託設定益	9,376	—
その他	76	1
特別利益合計	9,562	28
特別損失		
固定資産除却損	863	641
固定資産売却損	33	1
減損損失	—	※1 107,488
新型コロナウイルス感染症関連損失	—	※2 2,071
事業構造改革費用	—	※1, ※3 9,592
その他	6	223
特別損失合計	903	120,016
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	7,261	△178,699
法人税等	△1,815	△2,076
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,077	△176,623
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△235	△465
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	9,312	△176,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	2019年度 第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2020年度 第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,077	△176,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,510	181
繰延ヘッジ損益	△100	△97
為替換算調整勘定	△3,883	11,833
退職給付に係る調整額	△154	687
持分法適用会社に対する持分相当額	1,438	△3,974
その他の包括利益合計	△10,211	8,629
四半期包括利益	△1,133	△167,993
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△639	△168,535
非支配株主に係る四半期包括利益	△494	542

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報が限定的である中で、当社グループは、新中期経営計画に基づき、当年度では特に上半期に需要が落ち込み、下半期以降は、翌期以降も含めて徐々に回復していくと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1)保証先

2019年連結会計年度 (2020年3月31日)			2020年度 第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	5,556百万円	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	5,250百万円	銀行借入金
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	7,094	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	—	—
従業員	284	(注)	従業員	241	(注)
その他	—	—	その他	66	取引先の仕入債 務
計	12,934		計	5,557	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

(2)売掛金債権流動化に伴う遡及義務

2019年連結会計年度 (2020年3月31日)	2020年度 第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
1,403百万円	740百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(注) (百万円)
愛知県岡崎市、京都府京都市、岡山県倉敷市等 5件	生産用資産	機械装置、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	107,403
岐阜県加茂郡 1件	生産用資産	土地、機械装置、建物及び構築物等	8,107
茨城県石岡市等 10件	販売関連資産	建物及び構築物等	321
京都府京都市 2件	遊休資産	機械装置等	84
合 計			115,916

(注) 減損損失115,916百万円は、特別損失の「※1 減損損失」の107,488百万円及び「※3 事業構造改革費用」の内数である減損損失8,428百万円の合計となります。

(2)資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

幅広い分野に及ぶ構造改革計画で早期の経営立て直しを図る新中期経営計画「Small but Beautiful」を策定した結果、従前からの将来車両販売台数見通しが更新され、投資の一部の回収が見込めなくなったことから、当社及び連結子会社の生産用資産及び販売関連資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、連結子会社の生産用資産については、生産体制再編の意思決定に伴い、資産グループを他の生産用資産から区分し、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。なお、当該減損損失は、事業構造改革費用として計上しています。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており使用価値は将来キャッシュ・フロー(割引率は主として10.9%)に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(5)減損損失の金額

減損損失115,916百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	32,517百万円
機械装置	37,455
工具、器具及び備品	16,603
土地	3,331
その他	26,008
計	115,916

※2 新型コロナウイルス感染症による損失

当社では新型コロナウイルス感染症防止のための基幹部品製造工場所在地の政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。同様にフィリピン子会社においても新型コロナウイルス感染症防止のための政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。それぞれの操業停止期間における固定費等の操業費用の悪化及び直接要した追加費用等を2,071百万円計上いたしました。

※3 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、日本での販売・生産体制の再編強化に伴う販売・生産拠点での固定資産の減損損失8,428百万円、海外子会社での割増退職金の支払い1,164百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2020年度第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	2019年度 第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2020年度 第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	16,940百万円	17,183百万円

(株主資本等関係)

I 2019年度第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,883	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 2020年度第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して、176,147百万円減少しております。主な事由として176,157百万円の四半期純損失を計上したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 2019年度第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	530,106	6,058	536,164	—	536,164
(2) セグメント間の内部売上高	2,550	453	3,003	△3,003	—
計	532,656	6,511	539,167	△3,003	536,164
セグメント利益又は損失(△)	2,941	1,279	4,220	△363	3,857

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

(地域に関する補足情報)

1. 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合計
売上高							
外部顧客に対する売上高	111,970	73,412	108,947	154,456	45,888	41,490	536,164

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.、ブラジル

2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	208,806	70,560	94,499	114,296	45,888	2,113	536,164	—	536,164
(2) セグメント間の内部売上高	216,252	1,527	640	115,614	5	—	334,039	△334,039	—
計	425,058	72,088	95,139	229,911	45,893	2,113	870,203	△334,039	536,164
営業利益 又は営業損失(△)	△12,535	△361	3,103	8,236	3,762	95	2,301	1,555	3,857

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、プエルトリコ、メキシコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

II 2020年度第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	222,812	6,732	229,545	—	229,545
(2) セグメント間の内部売上高	576	1,200	1,776	△1,776	—
計	223,389	7,932	231,322	△1,776	229,545
セグメント利益又は損失(△)	△55,153	1,186	△53,967	625	△53,341

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

自動車事業において、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった生産用資産などの一部の資産の帳簿価格を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び事業構造改革費用として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては115,916百万円であります。

(地域に関する補足情報)

1. 外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合計
売上高							
外部顧客に対する売上高	78,366	19,524	25,977	38,643	31,182	35,851	229,545

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.、ブラジル

2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	122,719	19,427	23,109	32,260	31,182	845	229,545	—	229,545
(2) セグメント間 の内部売上高	55,028	857	463	43,150	0	—	99,499	△99,499	—
計	177,748	20,284	23,572	75,410	31,183	845	329,044	△99,499	229,545
営業利益 又は営業損失 (△)	△50,073	△4,179	335	△2,022	293	△2	△55,648	2,307	△53,341

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州・・・オランダ、ロシア
- (3) アジア・・・タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア・・・オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他・・・U. A. E.

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2019年度第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2020年度第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	6円26銭	△118円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	9,312	△176,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	9,312	△176,157
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,488,312	1,488,330
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円25銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,473	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(中期経営計画の策定および構造改革の実施)

当社は、2020年7月27日開催の取締役会において、当社の持続的な成長を実現させるため、経営基盤を安定させる構造改革であるコスト改革と収益力改革に重点を置いた新中期経営計画「Small but Beautiful」を決議いたしました。

本計画は、生産能力・販売体制・商品ラインナップを見直し、固定費を大幅に削減する構造改革をベースとしており、主な取り組みは以下の通りとなります。当第1四半期連結会計期間においては、日本における販売・生産体制の再編強化等に伴う減損損失および事業構造改革費用を計上しておりますが、その他の取り組みによる2020年度の業績に与える影響については詳細を精査中であり、現時点においては未確定であります。

- ・固定費を2019年度比20%以上の削減、さらに集中投資で収益力を向上
- ・アセアンに経営資源を集中し、同市場で目標とするマーケットシェアの達成
- ・アセアンに続く第二の柱として、アフリカ・オセアニア・南米市場を開拓
- ・日本では販売・生産体制を再編強化(パジェロ製造株式会社(パジェロ)の工場閉鎖等)、西欧では新規商品投入凍結により収益性を改善
- ・2022年度までに新型車投入により環境対応車(PHEV・EV)のラインナップを強化、2022年度以降もアセアンでピックアップトラック・SUV・MPVなど新型車を投入

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役CFO 池谷 光司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役CEO 加藤隆雄及び最高財務責任者 池谷光司は、当社の2020年度第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。